

松江市 報道機関配布資料

令和8年7月21日

件名

第33回松江市開発審査会の開催について

内容

- 1 開催日時 令和8年7月28日 10時00分～12時00分
- 2 場所 松江市役所本庁 北エリア3階 会議室5・6
- 3 審議会などの設立経過
平成24年4月1日に松江市が特例市に移行したことに伴い、都市計画法第78条の規定により設立された。
- 4 審議項目及び内容
 - ・都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）の審議1件…（公開）
 - ・都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）の報告2件…（公開）
- 5 委員名簿 別紙のとおり
- 6 審議会などの日程（今後の開催予定など）
概ね年3回程度開催しており、付議案件がなければ開催しない。

注目点

都市計画法の建築許可の審議及び報告を行う。

【問い合わせ】

まちづくり部 都市政策課

担当：明事・小数賀

電話：55-5374

様式第 1 号（第 3 条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	第 33 回 松江市開発審査会
2 設置根拠及び 設置年月日	設 置 根 拠 松江市開発審査会条例 設置年月日 平成 24 年 4 月 1 日
3 所掌事項	・ 開発許可処分等についての審査請求に対する裁決 ・ 市街化調整区域内の開発行為等に係る申請についての審議
4 開催日時	令和 8 年 7 月 28 日（火） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
5 開催場所	松江市末次町 86 番地 松江市役所本庁 北エリア 3 階 会議室 5.6
6 議題及び 公開・非公開の別	< 付議案件 > ① 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可 （建築許可）について 1 件 （公開） < 報告案件 > ① 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可 （建築許可）について 2 件 （公開）
7 非公開の理由	—
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、定員を超えた場合は抽選により決定します。
9 傍聴定員	5 人
10 問い合わせ先	まちづくり部 都市政策課 開発指導係 電話 (0852) 55-5374
11 その他	—

松江市開発審査会委員名簿

(任期：令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日)

分野	氏 名	所属団体等
法 律	ひろ と 廣戸 孝幸	弁護士
経 済	みしま り え 三島 利恵	松江商工会議所女性会 総務委員長
	たかき こうじ 高木 康治	農地利用最適化推進委員
都市計画	いのうえ りょう 井上 亮	島根大学助教
建 築	やまだ ゆい 山田 結	島根県建築士会松江支部女性部 部長
公衆衛生	はら のりこ 原 徳子	公益社団法人島根県看護協会 副会長
行 政	ことう としみつ 古藤 俊光	元松江市大橋川治水事業推進部長

(敬称略)